

総務課

☎09-3330

職員採用試験の受験案内について

- 1. 試験職種・採用予定数  
一般事務…2名程度及び身体に障害のある人1名
- 2. 受験資格  
いずれも昭和57年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方で、身体に障害のある人は障害の程度が1級から4級までの方。
- 3. 受験申込書  
総務課又は各支所町民課にあります。
- 4. 試験(高校卒業程度)及び試験会場  
第1次…9月18日(日)  
広島市西区 広島工業大学専門学校  
第2次…11月6日(日)  
神石高原町役場
- 5. 採用  
平成24年4月予定



広島県防災情報メール通知サービスをご利用ください!



広島県では、県民の方の防災対策に役立てていただくため、気象や雨量など防災情報をメールで通知するサービスを行っています。通知する情報や条件は、利用者が自由に設定でき、利用料は無料です。身近な防災対策として、ぜひご利用ください。登録方法及び詳しくは、ホームページ「広島県防災情報メールサービス」をご覧ください。

(<http://www.bousai-mail.pref.hiroshima.jp/home.jsp>)

携帯電話からの登録は、次のメールアドレスにお手持ちの携帯から空メール※をお送りください。折り返し登録用のアドレスが送信されます。

touroku@bousai.mail.pref.hiroshima.jp

二次元バーコード対応の携帯電話をお持ちの方は、下のバーコードを読み取ることで、携帯電話用ページにアクセスできます。



※空メール…件名及び本文(内容)が無いメールを送信することです。

まちづくり推進課

☎09-3330

平成23年度ふるさとふれあい事業(まちづくり助成事業)公開プレゼンテーション審査会及び平成22年度助成事業成果発表会開催

公開審査会では、書類審査で選考された申請団体のプレゼンテーション(企画内容の発表)により、審査会委員が審査・選考を行い、交付団体を決定します。

成果発表会では、前年度に採択され、事業を行った団体から、実施内容及び成果の発表が行われます。

日時…7月29日(金) 午後1時30分

場所…三和公民館大集会室

※発表を行っている団体は事前に各団体にお知らせします。

審査会委員 町長が任命した5名の委員で構成しています。

婚活イベント 鯉と恋を応援!

「カーブ観戦ツアー」  
神石高原町ブライダルセンターでは、婚活イベントを開催します。今回は、カーブ観戦ツアーを行います。独身男性女性のみなさんぜひ、ご参加ください。

日時…9月3日(土)

参加費…男性4,000円 女性3,000円  
(チケット、バス代込み)

定員…男性・女性各20名(対象年齢…20~45歳)

\*申し込み多数の場合は抽選となります。

お問い合わせ先

まちづくり推進課内  
(神石高原町ブライダルセンター事務局)

住民課

☎09-3334

不動産公売会を実施します!

町では、入札による不動産公売会を実施します。

○公売日時 10月5日(水)

受付 10時~入札 10時20分  
○場所 三和公民館  
1階会議室

○公売対象不動産

▼売却区分 2312

▼財産の表示・見積価格・公売保証金額

物件1

- ・神石高原町笹尾字妙楽寺谷マカリ前道ウへ1282番3 畑 33㎡
- ・神石高原町笹尾字妙楽寺谷マカリ前畠1284番 畑 1,804㎡
- ・神石高原町笹尾字妙楽寺谷マカリ家ノ後1285番1 畑 1,084㎡
- ・見積価格 70,000円  
(公売保証金額 7,000円)

※公売面積は登記簿面積のため、地籍調査により面積の変更が生じますので、あらかじめご了承ください。(3筆が合筆され1筆となる予定です)

※入札へ参加するためには、神石高原町農業委員会が発行する「農地法第3条第1項目的の買受適格証明書」が必要ですので、9月12日(月)までに神石高原町農業委員会へ申請してください。

家屋に関する届出等について

次の場合には、速やかに、住民課税務係または各支所町民課町民係までご報告ください。

○新築・増築された場合  
年の途中で家屋を新築・増築された場合、次年度からその家屋に対して固定資産税が課税されます。課税するにあたって、家屋調査を実施し評価額を算定する必要がありますので、ご連絡ください。

○取り壊しをされた場合  
年の途中で取り壊し等をされた場合は、「家屋滅失届」をご提出ください。

○未登記(登録)家屋の所有権を  
変更された場合  
相続や売買、贈与等に伴い、所有者が変わった場合は、「未登録家屋名義変更届」をご提出ください。



福祉課

☎09-3330

児童扶養手当・特別児童扶養手当・特別障害者手当受給者の皆さまへ 現況届の提出をお忘れなく!

これらの手当を受けておられる方は、毎年、現況届の提出が必要です。

●児童扶養手当  
8月1日(月)~8月31日(水)まで

●特別児童扶養手当・特別障害者手当  
8月11日(木)~9月9日(金)まで

歯が自慢・8020表彰

厚生労働省と日本歯科医師会では、80歳になられても20本以上自分の歯を残し、生涯快適な食生活で健康な人生を過ごして頂くため、8020(80歳で20本以上自分の歯を残そう)運動を展開しています。

そこで、神石高原町歯科衛生連絡協議会では、80歳以上で20本以上ご自分の歯をお持ちの方に、敬意を表して表彰を行います。

該当される方は、町内の歯科医院へお申し出ください。

80歳で20本の歯を残そう

- 応募資格  
2011年12月31日現在で満80歳以上の神石高原町民  
※これまでの表彰者は除きます。
- 申込期限  
9月30日(金)まで
- 表彰式  
該当者には後日お知らせします。

●お申し込み・お問い合わせ先  
町内の各歯科医院、保健課健康係